

第51回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2020年6月22日（月曜日）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

場所 | 東京都千代田区神田練塀町3番地
富士ソフトビル5階 アキバホール

※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第51回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役15名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
第6号議案 会計監査人選任の件	
事業報告	26
連結計算書類等	49

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様には、ご自身の健康状況にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。



東京センチュリー株式会社

証券コード：8439

証券コード 8439
2020年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地



東京センチュリー株式会社

代表取締役社長 野 上 誠

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請されております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、ご自身の健康状況にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますようお願い申し上げます。特に感染による影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方などは株主総会へのご来場を見合わせいただくこともご検討ください。ご出席に代えて、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年6月19日（金曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送くださるか、または②インターネットウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始時刻午前9時）
2. 場 所	東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階 アキバホール ※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役15名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件 第6号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使することができる他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面（委任状）をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結株主資本等変動計算書および連結注記表」「株主資本等変動計算書および個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

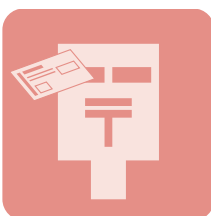
当社ウェブサイト <https://www.tokyocentury.co.jp>



＜株主様へのお願い＞

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から株主総会の議事については、例年よりも短縮して行う予定ですのでご了承願います。株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により変更する場合がございますので、インターネット上の当社ウェブサイトにより、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内



▶ 郵送による議決権行使のご案内

同封の議決権行使書用紙に替否をご表示いただきご返送ください。

行使期限

2020年6月19日（金曜日）午後5時15分
（当社営業時間終了の時）

こちらに、各議案の賛否を
ご記入ください。

● 賛成の場合

➡ 「替」の欄に○印

● 反対の場合

➡ 「否」の欄に○印

(一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。)

[illegible]

インターネットによる議決権行使に際しましては次頁をご参照ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されております。



▶ インターネット等による議決権行使のご案内

行 使 期 限

2020年6月19日（金曜日）午後5時15分
（当社営業時間終了の時）

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

1. QRコードを読み取る



2. 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力



すべての会社提案議案に
ついて「賛成」する

各議案について
個別に指示する

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」を
クリック



2. 「議決権行使コード」をご入力

「議決権行使コード」
を入力



「次へ」を
クリック

3. 「パスワード」をご入力

「パスワード」を入力



「登録」を
クリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力

ご注意

- 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

ご利用に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

0120-768-524

受付時間

9:00~21:00（土・日・休日を除く）

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、前記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

- ▶ 株主総会に当日ご出席いただける場合は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、内部留保の充実を図るとともに、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針とし、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき

69円

総 額 8,421,047,661円

なお、中間配当金として67円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり136円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月23日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

1 増加する剰余金の項目とその額

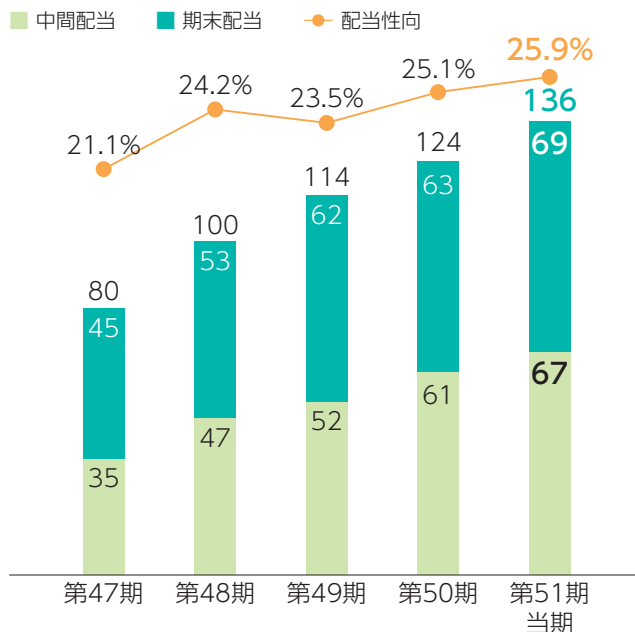
別途積立金 4,000,000,000円

2 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移

(単位:円)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業目的の明確化を図るとともに、事業展開および多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線部分は変更箇所であります。）

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（14） （省略） （新設） （15）前各号に附帯または関連する一切の事業	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（14） （現行どおり） <u>（15） ホテルおよび旅館の経営に関する事業</u> <u>（16）</u> 前各号に附帯または関連する一切の事業

第3号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。
つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 浅田 俊一	代表取締役会長	13回中13回出席 (100%)
2	再任 野上 誠	代表取締役社長	13回中13回出席 (100%)
3	再任 雪矢 正隆	代表取締役 執行役員副社長	13回中13回出席 (100%)
4	再任 清水 啓典	独立 社外 取締役	13回中13回出席 (100%)
5	再任 吉田 政雄	独立 社外 取締役	13回中13回出席 (100%)
6	再任 檜垣 幸人	独立 社外 取締役	13回中13回出席 (100%)
7	再任 中村 明雄	独立 社外 取締役	13回中13回出席 (100%)
8	再任 浅野 敏雄	独立 社外 取締役	11回中11回出席 (100%)
9	再任 岡田 明彦	取締役 執行役員副社長 社長補佐	11回中11回出席 (100%)
10	新任 大串 桂一郎		—
11	再任 馬場 高一	取締役 専務執行役員 経営企画部門長	13回中13回出席 (100%)
12	再任 玉野 治	取締役 常務執行役員 事務部門長	13回中13回出席 (100%)
13	再任 水野 誠一	取締役 常務執行役員 監査部担当	13回中13回出席 (100%)
14	再任 中川 耕	取締役 執行役員 審査部門長（兼）チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）（兼）リスク管理部門長（兼）法務部門長	13回中13回出席 (100%)
15	再任 丹波 俊人	取締役	13回中13回出席 (100%)

（注）浅野敏雄、岡田明彦の両氏については、2019年6月の当社取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会への出席状況について記載しております。

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あさだ しゅんいち 浅田 俊一 (1949年3月22日生) 再任	1972年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2000年6月 同行執行役員市場企画室長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 2004年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2005年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長内部監査部門長 2007年6月 東京リース株式会社代表取締役副社長 2008年4月 同社代表取締役社長 2009年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役会長（現任）	26,245株
	【取締役候補者とした理由】 金融機関における企業経営と営業、市場、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2007年6月より東京リース株式会社、2009年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	の が み まこと 野上 誠 (1953年8月15日生) 再任	1976年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2005年4月 株式会社みずほ銀行執行役員渋谷中央支店長 2007年4月 同行常務執行役員 2008年6月 東京リース株式会社取締役 2009年4月 当社取締役 2010年4月 当社取締役専務執行役員首都圏エリア営業部門長 2010年6月 当社取締役専務執行役員首都圏エリア営業部門長兼西日本エリア営業部門長 2011年6月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門長兼首都圏エリア営業部門長 2013年4月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門長兼首都圏営業部門長 2015年4月 当社取締役執行役員副社長 2016年4月 当社取締役執行役員副社長オート事業部門長 2017年4月 当社取締役執行役員副社長オート営業推進部門長 2020年4月 当社代表取締役社長（現任）	11,055株
【取締役候補者とした理由】 金融機関における企業経営と営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2008年6月より東京リース株式会社、2009年4月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。			

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
3	ゆき や まさたか 雪矢 正隆 (1956年 5 月 8 日生) 再 任	1979年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年 4 月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長 兼金融・不動産・保険・物流カンパニー チ ーフ インフォメーション オフィサー 2006年 4 月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー金 融部門長 2008年 4 月 同社執行役員金融・不動産・保険・物流カン パニー金融・保険部門長 2011年 6 月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第 一部門長補佐兼ファイナンス営業部門長補佐 2012年 4 月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第 三部門長 2015年 4 月 当社取締役専務執行役員コーポレート営業第 三部門長 2019年 4 月 当社取締役専務執行役員国内リース事業分野 担当 2019年 6 月 当社取締役執行役員副社長国内リース事業分 野担当 2020年 4 月 当社代表取締役執行役員副社長国内リース事 業分野担当（現任） (重要な兼職の状況) 伊藤忠ＴＣ建機株式会社代表取締役会長 神鋼不動産株式会社取締役	6,000株
		【取締役候補者とした理由】 総合商社における企業経営と営業、金融等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2011年 6 月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。	

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	しみず よしのり 清水 啓典 (1948年 2 月 9 日生) 再任 社外 独立	1977年 3 月 一橋大学大学院経済学研究科博士課程単位修得 1989年 4 月 一橋大学商学部教授 2000年 4 月 一橋大学大学院商学研究科教授 2003年 4 月 一橋大学副学長 2011年 4 月 一橋大学名誉教授（現任） 一橋大学大学院商学研究科特任教授 2011年 6 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 一橋大学名誉教授	3,300株
	【社外取締役候補者とした理由】 社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、金融経済の研究者として高度な専門知識を有しており、2011年 6 月より当社の社外取締役として、その知見をマクロ的な見地から当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として社外取締役候補者とするものであります。 【社外取締役候補者に関する特記事項】 ・ 清水啓典氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。 ・ 清水啓典氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。 ・ 清水啓典氏が名誉教授を務めております一橋大学との間には取引関係はありません。		

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	よしだ まさお 吉田 政雄 (1949年 2 月 5 日生) 再任 社外 独立	1972年 4 月 古河電気工業株式会社入社 2002年 6 月 同社取締役経理部長 2003年 6 月 同社執行役員常務 経理部長兼経営企画室長 2004年 6 月 同社常務取締役 執行役員常務 C F O兼経営企画室長 2006年 6 月 同社専務取締役 執行役員専務 C M O兼輸出管理室長兼エネルギー・産業機材カンパニー長 2008年 6 月 同社代表取締役社長 C O O 2009年 6 月 同社代表取締役社長 2012年 4 月 同社代表取締役会長 2016年 4 月 同社取締役会長 2017年 4 月 同社取締役 2017年 6 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） J F E ホールディングス株式会社社外取締役	2,100株
【社外取締役候補者とした理由】 大手電機製造会社の経営者として長く企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2017年 6 月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただける人物として社外取締役候補者とするものであります。 【社外取締役候補者に関する特記事項】 ・ 吉田政雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって 3 年であります。 ・ 吉田政雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。 ・ 吉田政雄氏が取締役として業務執行に携わっておりました古河電気工業株式会社ならびに社外取締役を務めております J F E ホールディングス株式会社の各社と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において各社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも 1 % 未満であります。			

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株 式 の 数
	ひ が き ゆ き と 檜垣 幸人 (1962年7月12日生) 再 任 社 外 独 立	1985年 4 月 今治造船株式会社入社 1998年 6 月 同社取締役社長室長 2000年 6 月 同社常務取締役 2004年 6 月 同社専務取締役 専務執行役員営業本部長 2005年 6 月 同社代表取締役専務取締役 専務執行役員 2005年10月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現任） 2017年 6 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 今治造船株式会社代表取締役社長 正栄汽船株式会社代表取締役社長	
6	【社外取締役候補者とした理由】 大手造船会社の経営者として長く企業経営に携わっており、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2017年6月より当社の社外取締役として、その知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただける人物として社外取締役候補者とするものであります。 【社外取締役候補者に関する特記事項】 ・ 檜垣幸人氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。 ・ 檜垣幸人氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。 ・ 檜垣幸人氏が代表取締役社長として経営に携わっております今治造船株式会社および正栄汽船株式会社と当社の間には取引関係がありません。		一株

株主総会参考書類

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	なかむら あきお 中村 明雄 (1955年7月21日生) 再任 社外 独立	1978年4月 大蔵省（現財務省）入省 2005年7月 国税庁福岡国税局長 2006年7月 財務省理財局審議官 2007年7月 同省理財局次長 2009年7月 国税庁大阪国税局長 2010年7月 財務省理財局長（2011年8月退官） 2011年10月 株式会社損保ジャパン総合研究所（現SOMP O未来研究所株式会社）理事長（2016年6月退任） 2013年3月 弁護士登録、田辺総合法律事務所 入所（現任） 2015年6月 当社取締役（2017年6月退任） 2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役（2018年6月退任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2019年4月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長（現任） (重要な兼職の状況) 田辺総合法律事務所特別パートナー 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長	1,400株
【社外取締役候補者とした理由】 財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年6月から2017年6月および2018年6月より当社の社外取締役として、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として社外取締役候補者とするものであります。 【社外取締役候補者に関する特記事項】 ・中村明雄氏は、2015年6月から2017年6月までの2年間および2018年6月より当社の社外取締役を務めており、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって合計で4年であります。 ・中村明雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。 ・中村明雄氏が代表執行役社長を務めております株式会社証券保管振替機構、特別パートナーを務めております田辺総合法律事務所と当社の間には、取引関係にありますが、直近の事業年度において同社ならびに同事務所の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満でありかつ同事務所との取引金額は1百万円であります。また、中村明雄氏が代表取締役社長を務めております株式会社ほふりクリアリングと理事長を務めておりましたSOMP O未来研究所株式会社と当社の間には、取引関係はありません。			

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	あさの としお 浅野 敏雄 （1952年12月4日生） 再任 社外 独立	1975年 4 月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 2003年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員 2008年 4 月 同社取締役常務執行役員 2010年 4 月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2011年 4 月 同社代表取締役社長 社長執行役員兼旭化成株式会社 執行役員 2014年 4 月 旭化成株式会社 社長執行役員 2014年 6 月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2016年 4 月 同社取締役 常任相談役 2016年 6 月 同社常任相談役（現任） 2019年 6 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） マルホ株式会社社外取締役 株式会社メディopalホールディングス社外取締役 株式会社ダイセル社外取締役 旭化成株式会社常任相談役	300株
		【社外取締役候補者とした理由】 大手総合化学企業の経営者として企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年6月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。引き続き、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただける人物として社外取締役候補者とするものであります。 【社外取締役候補者に関する特記事項】 ・浅野敏雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。 ・浅野敏雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。 ・浅野敏雄氏が取締役として業務執行に携わっておりました旭化成株式会社と当社との間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高ならびに当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、浅野敏雄氏が社外取締役に務めておりますマルホ株式会社、株式会社メディopalホールディングス、株式会社ダイセルと当社との間には、取引関係はありません。	

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数
9	おかだ あきひこ 岡田 明彦 (1960年2月28日生) 再任	1983年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年 4 月 同社金属・エネルギー経営企画部長 2014年 4 月 同社執行役員金属・鉱物資源部門長 2016年 4 月 同社執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長 2017年 4 月 同社常務執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長 2018年 7 月 当社執行役員副社長業務ライン、営業ライン管掌 2019年 4 月 当社執行役員副社長業務ライン担当 2019年 6 月 当社取締役執行役員副社長業務ライン担当 2020年 4 月 当社取締役執行役員副社長社長補佐（現任）	1,300株
	【取締役候補者とした理由】 総合商社における企業経営と海外、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2019年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	おおぐし けいいちろう 大串 桂一郎 （1960年8月20日生） 新任	1983年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員業務管理部長 2013年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員兼株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員営業担当役員 2013年7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業担当役員 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役常務リテールバンキングユニット長兼事業法人ユニット長 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役専務リサーチ&コンサルティングユニット長 2018年6月 日本ハーデス株式会社代表取締役社長（現任） ケイ・エス・オー株式会社代表取締役社長（現任）	－ 株
【取締役候補者とした理由】 金融機関における企業経営と営業、市場等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識ならびに株式会社の経営者としての経験、見識を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。 ※大串桂一郎氏は、2020年6月26日付をもって日本ハーデス株式会社とケイ・エス・オー株式会社の取締役を退任する予定です。また、当社の取締役就任日は、2020年7月1日の予定です。			

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	ば ば こういち 馬場 高一 (1961年 5 月14日生) 再 任	1985年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行 2010年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行新宿営業部長 2012年 4 月 同行台北支店長 2013年 7 月 株式会社みずほ銀行台北支店長 2014年 4 月 同行執行役員台北支店長 2014年 4 月 同行執行役員大企業ユニット長付審議役 2014年 6 月 当社執行役員経営企画部長兼事務システム部門長補佐 2015年 4 月 当社執行役員システム部門長兼経営企画部長 2016年 4 月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部門長兼経営企画部長 2017年 4 月 当社常務執行役員経営企画部門長兼経理部門長 2018年 4 月 当社専務執行役員経営企画部門長兼経理部門長 2018年 6 月 当社取締役専務執行役員経営企画部門長兼経理部門長 2020年 4 月 当社取締役専務執行役員経営企画部門長（現任） （重要な兼職の状況） 富士通リース株式会社取締役 株式会社ＩＨＩファイナンスサポート取締役 株式会社ＴＲＹ取締役	3,000株
	【取締役候補者とした理由】 金融機関における海外、営業等および当社における経営企画等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2018年 6 月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。		

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12	たまの おさむ 玉野 治 (1960年1月26日生) 再任	1985年4月 東京リース株式会社入社 2007年4月 同社広報IR室長 2008年5月 同社経営企画部長 2010年10月 当社営業第五部長 2013年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長補佐 2014年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長 2015年4月 当社執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐 2015年6月 当社取締役執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐 2017年4月 当社取締役執行役員コーポレート営業第二部門長兼事務部門長補佐兼資産営業部門長補佐 2017年6月 当社取締役執行役員コーポレート営業第二部門長兼資産営業部門長兼事務部門長補佐 2018年4月 当社取締役常務執行役員システム部門長兼事務部門長兼コーポレート営業第二部門長兼資産営業部門長 2019年4月 当社取締役常務執行役員事務・システム部門長兼リース営業推進部門長 2020年4月 当社取締役常務執行役員事務部門長（現任） (重要な兼職の状況) TCビジネスサービス株式会社代表取締役社長	14,500株
【取締役候補者とした理由】		当社における経営企画、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。	

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
13	みずの せいいち 水野 誠一 (1960年6月9日生) 再任	1984年4月 日本生命保険相互会社入社 2009年3月 同社財務第三部財務部長 2011年3月 同社不動産部長 2014年3月 同社支配人代理店営業本部代理店営業副本部長兼金融法人本部金融法人副本部長 2015年6月 当社取締役執行役員監査部担当 2016年10月 当社取締役執行役員監査部担当リスク管理部門長補佐 2018年4月 当社取締役常務執行役員監査部担当リスク管理部門長補佐 2020年4月 当社取締役常務執行役員監査部担当（現任） （重要な兼職の状況） T Cビジネス・エキスパーツ株式会社取締役	3,500株
		【取締役候補者とした理由】 金融機関における営業、財務、不動産等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。	

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
14	なかがわ こう 中川 耕 (1959年8月26日生) 再任	1982年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行外為営業部長 2010年5月 当社営業第二部長 2010年10月 当社営業第四部長 2013年4月 当社オート事業推進部長 2013年10月 当社審査第三部長 2017年4月 当社執行役員審査部門長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）兼リスク管理部門長兼法務部門長兼審査第三部長 2017年11月 当社執行役員審査部門長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）兼リスク管理部門長兼法務部門長 2018年6月 当社取締役執行役員審査部門長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）兼リスク管理部門長兼法務部門長（現任） (重要な兼職の状況) Aviation Capital Group LLC DIRECTOR	800株
【取締役候補者とした理由】		金融機関における営業、市場等および当社における審査、リスク管理、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2018年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。	

候補者 番 号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
15	たんば としひと 丹波 俊人 (1950年3月13日生) 再任	1972年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年6月 同社執行役員 2003年4月 同社常務執行役員生活資材・化学品カンパニープレジデント 2003年6月 同社代表取締役常務取締役 2005年4月 同社代表取締役専務取締役 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐海外分掌役員 2010年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 社長補佐(LINE s 分掌) 2011年6月 当社代表取締役会長 2020年4月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 富士電機株式会社社外取締役	10,100株
【取締役候補者とした理由】 総合商社における企業経営と営業、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2011年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。引き続き、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として取締役候補者とするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄および浅野敏雄の5氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 浅野敏雄氏が旭化成株式会社社長在任中の2015年10月に、旭化成株式会社の子会社の旭化成建材株式会社が杭工事に於いて長年にわたって一部の施工データを流用していたことを公表し、また、2016年1月に旭化成建材株式会社は2005年から2006年にかけて自社で施工した杭工事に関して建設業法に基づく監督処分等を受けました。当該工事は、同氏が旭化成株式会社の取締役に就任する以前に施工されたものですが、同氏は、本件事実の判明後は、親会社の社長として、事実関係および原因究明の調査、再発防止策の策定にあたりました。
- ② 当社は、清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄および浅野敏雄の5氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

取締役候補者の指名・選任の方針と手続き

取締役候補者の指名・選任については、専門知識や幅広い見識および企業経営や業務執行に携わった豊富な経験等に基づき、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる資質のある人物を候補としております。取締役候補者の指名・選任にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である指名委員会の意見を参考に取締役会が決定いたします。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役岡田太氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
おかだ ふとし 岡田 太 （1956年3月10日生） 再任 社外	1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年4月 みずほ証券株式会社執行役員投資銀行第1グループ副グループ長 2008年4月 同社常務執行役員アジア委員会副委員長 2009年4月 同社常務執行役員アジア委員会副委員長兼投資銀行グループ営業担当 2009年5月 同社常務執行役員投資銀行グループ担当 2012年6月 当社常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） 日本カーソリューションズ株式会社監査役 ニッポンレンタカーサービス株式会社監査役 株式会社ＩＨＩファイナンスサポート監査役 株式会社ＴＲＹ監査役 ＴＣプロパティソリューションズ株式会社監査役 ＴＣビジネス・エキスパーツ株式会社監査役 神鋼不動産株式会社監査役 東瑞盛世利融資租賃有限公司監事 東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司監事	1,300株
【社外監査役候補者とした理由】 金融機関における企業経営と営業、海外等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2012年6月より当社の社外監査役として監査機能を適切に担っております。引き続き、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物として社外監査役候補者とするものであります。		

- （注） 1. 岡田太氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 岡田太氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者に関する事項
 岡田太氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって8年であります。

監査役候補者の指名・選任の方針と手続き

監査役候補者の指名・選任については、経営者または金融機関の経営を通じての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の取締役および執行役員の業務執行をはじめ企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物を候補としております。なお、監査役のうち最低1名は、財務および会計に関して十分な知見を有する者としております。監査役候補者の指名・選任にあたっては、監査役会の審議を経た上で取締役会が決定いたします。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
いわなが としひこ 岩永 利彦 (1965年8月12日生) 社外独立	1990年 4 月 ソニー株式会社入社 2006年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 内田・鮫島法律事務所入所 2009年 9 月 岩永総合法律事務所（現任） （重要な兼職の状況） 岩永総合法律事務所代表	
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 弁護士としての専門的な知識、経験等を有しており、それらを当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 【補欠の社外監査役候補者に関する特記事項】 ・岩永利彦氏は、東京証券取引所が確保を義務づける独立役員の候補者であります。 ・岩永利彦氏が代表を務める岩永総合法律事務所と当社との間には取引関係はありません。		一株

（注）1. 岩永利彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岩永利彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 岩永利彦氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識および企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人として有限責任監査法人トーマツの選任をお願いしたいと存じます。

1. 監査役会がEY新日本有限責任監査法人に代えて、有限責任監査法人トーマツを会計監査人候補者とした理由

現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることから、有限責任監査法人トーマツを起用することにより、新たな視点での会計監査による監査の実効性の向上等が期待できること、また、当社の主要海外子会社の会計監査人が有限責任監査法人トーマツと同一ネットワークのDeloitte & Touche LLPであること等を考慮し、同監査法人の専門性、独立性、適切性および品質管理体制について監査役会が総合的に検討を行った結果、適任と判断したためであります。

2. 会計監査人候補者の名称等

名称	有限責任監査法人トーマツ
主たる事務所の所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング
概要 (2020年2月末日現在)	設立年月 1968年5月 資本金 1,041百万円 社員等の数 6,821名 (内訳) 社員(公認会計士) 523名 特定社員 52名 職員 公認会計士 2,714名 公認会計士試験合格者等 1,230名 (会計士補を含む) その他専門職 2,129名 事務職 173名
沿革	1968年5月 等松・青木監査法人設立 1975年5月 トウシュ ロス インターナショナル (現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド) に加盟 1990年2月 「監査法人トーマツ」に名称変更 2009年7月 有限責任監査法人へ移行し、名称を 「有限責任監査法人トーマツ」に変更

以上

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

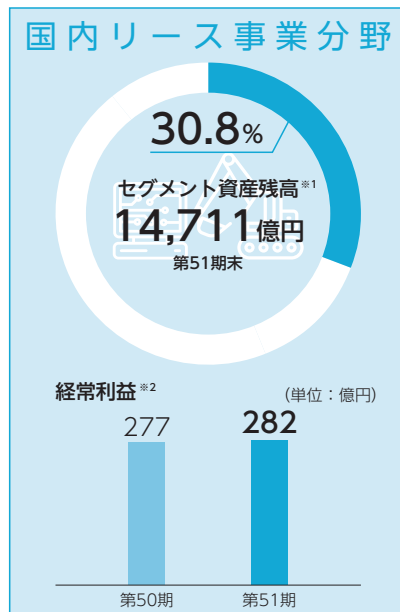
当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調にて推移いたしました。一方、消費税率の引き上げに伴う一時的な景気後退や、米中貿易摩擦、中国経済減速懸念等の海外経済の不確実性、加えて世界的に拡大する新型コロナウイルス感染症の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、次の10年に向けた強固な事業基盤を確立すべく、2020年度を初年度とする「新・第四次中期経営計画」(3ヵ年)を策定いたしました。「金融機能を持つ事業会社」として、環境変化に対応した新しい金融・サービスを不断に創出し、信頼されるサービス・事業パートナーを目指してまいります。

① 営業基盤の強化

〔次の10年に向けた取組み〕

- ・日本電信電話株式会社(以下「NTT」)と、資本業務提携契約を締結いたしました。資本業務提携の第一弾として、両社の国内外におけるリース事業及びファイナンス事業を強化・拡充するために、NTTグループにおける金融中核会社であるNTTファイナンス株式会社のリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、NTT、NTTファイナンス株式会社及び当社の3社による合併会社とすることといたしました。当社が有する金融・サービスソリューションノウハウ及びその提供能力と、NTTグループが有する信用力・研究開発力、NTTファイナンス株式会社が培ってきたリース事業のケイパビリティとを融合させることにより、新会社の企業価値を向上させるとともに、NTTグループが今後注力する成長分野の実現・展開などに資する新たなソリューションを提供し、NTTグループの資産の有効活用にも取り組んでまいります。また、NTTとは、現在、グローバル、不動産、環境・エネルギーといった成長分野において、具体的な検討を開始しておりますが、デジタル化・IoT等の他の成長分野においても、アセットビジネスの共同展開等の協業可能性について、検討を進めてまいります。
- ・当社連結子会社TC Skyward Aviation U.S.,Inc.の持分法適用関連会社である、米国大手航空機リース会社Aviation Capital Group LLCの残り75.5%の持分を米国大手生命保険会社であるPacific Life Insurance Companyより取得し、完全子会社といたしました。航空機オペレーティング・リース事業のフルプラットフォームを擁するAviation Capital Group LLCを完全子会社化することにより、当社持分法適用関連会社で、航空機部品・サービス事業を展開するGA Telesis, LLC及びエンジンリースを手掛けるGateway Engine Leasing, LLCとあわせ、航空機ビジネスにおけるバリューチェーンの入口から出口までを当社グループが一気通貫で対応することが可能となります。新造機体と中古機体、中古パーツのビジネスをつなげることで、バリューチェーンの最大化を図るとともに、それぞれの航空機ビジネスにおけるシナジーを高めて、航空機マーケット全体の成長を取り込んでいくことで、航空機ビジネス市場における当社のプレゼンスを一層高めてまいります。



- 伊藤忠商事株式会社の100%子会社である伊藤忠建機株式会社の発行済株式総数の50%を取得し、当社の持分法適用関連会社とするとともに、伊藤忠TC建機株式会社に社名を変更いたしました。当社が持つITソリューションやサブスクリプションプラットフォームと、伊藤忠TC建機株式会社が長年の事業を通じて築いてきた顧客基盤を掛け合わせることで、建機ユーザーの課題やニーズに対して、先進的なサービスの提供が可能となります。建機ユーザーの事業ライフサイクル（購入～使用～売却）において、販売・レンタルのみならず、ソフトウェアやサービス、ファイナンス等のあらゆるニーズにワンストップで対応する次世代型総合ソリューション企業を目指してまいります。
- JFEエンジニアリング株式会社と、収益基盤強化に資する新たな事業フィールドの創出を目指し、共同投資ビークル「一般社団法人 J&TC Frontier」を設立いたしました。本共同投資ビークルを活用し、低炭素社会や社会インフラ整備への貢献、技術革新に対応した新技術創出、持続可能な資源利用への対応など、新しいビジネスモデルや社会課題の解決に貢献する新しい価値を創造してまいります。

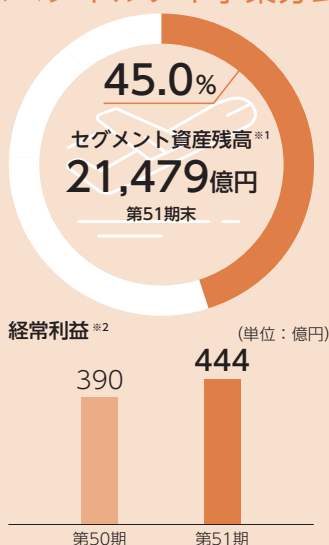
※1 セグメント資産残高は、当事業年度より各事業分野（セグメント）に帰属する持分法適用会社への投資額並びにのれん等の合計に変更しております。

※2 経常利益は、ALM損益（資産・負債総合管理に係る損益）を各事業分野へ配賦するとともに事業分野における経費配賦ロジック等を変更しております。この変更により、過年度に遡って組替再表示しています。

国内オート事業分野



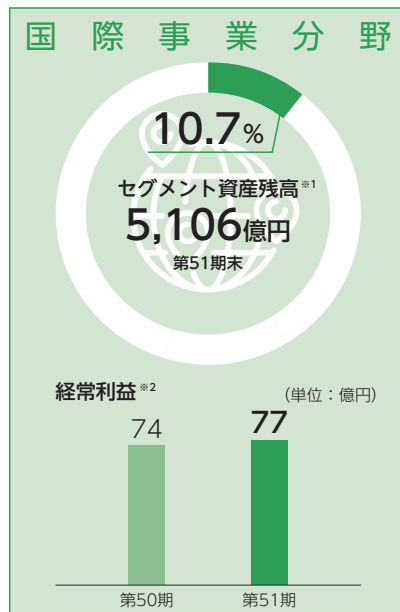
スペシャルティ事業分野



※1 セグメント資産残高は、当事業年度より各事業分野（セグメント）に帰属する持分法適用会社への投資額並びにのれん等の合計に変更しております。

※2 経常利益は、ALM損益（資産・負債総合管理に係る損益）を各事業分野へ配賦するとともに事業分野における経費配賦ロジック等を変更しております。この変更により、過年度に遡って組替再表示しています。

- 当社連結子会社であるニッポンレンタカーサービス株式会社のグループ会社であるニッポンレンタカーインターナショナル株式会社は、世界最大かつ革新的なモビリティ・プロバイダーであるエンタープライズ・ホールディングスと、国内外におけるカーレンタルサービスの拡充を目指し、パートナーシップを締結いたしました。国内のお客様の海外でのレンタカー需要、また海外のお客様の日本国内でのレンタカー需要に対し、エンタープライズ・ホールディングスと相互に連携し、対応してまいります。
- 当社連結子会社である日本カーソリューションズ株式会社とエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社は、『業務代行 AI』による業務効率化にて、公益社団法人企業情報化協会主催の2019年度「IT賞」をオートリース業界において初めて受賞いたしました。
- 当社連結子会社である株式会社オリコオートリースは、バランスシートのスリム化とともに、資金調達の多様化を目的として、国内初の個人向けオートリース債権流動化により、資金調達額121億円を実行いたしました。
- 日本のPEファンド業界におけるリーディング・カンパニーであるAdvantage Partnersグループとのパートナーシップ強化を目的として、Advantage Partners (H.K.) Limitedと戦略的提携に係る契約を締結し、発行済普通株式の14.9%を取得するとともに、Advantage Partners (H.K.) Limitedが実施するエクイティファイナンスを引き受けることといたしました。本提携により、当社の幅広い顧客基盤、金融ノウハウ・専門性と、Advantage Partnersグループのネットワーク、ハンズオン型の企業価値向上のノウハウ・専門性を融合させ、新たな収益基盤の拡大と、競争力を有するビジネスモデルを構築することにより、投資先企業の成長・発展への取り組みを通じて、社会課題の解決への貢献を積極的に推進してまいります。
- NTTグループの保有するICT技術・直流給電技術を活用したスマートエネルギー事業を推進するNTTアノードエナジー株式会社と、環境・エネルギー分野におけるアセットビジネスの共同展開等の協業可能性について検討を開始いたしました。当社とNTTグループがこれまで培ってきた環境・エネルギー分野に関するそれぞれの知見を活かしてシナジー効果を発揮し、環境問題等の社会的課題の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指してまいります。



- 環境省及びその執行団体である公益財団法人地球環境センターが募集した「2019年度二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism:JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」において、代表事業者として当社が応募した「フィリピン／配電会社と連携した18MW太陽光発電プロジェクト」が採択されました。今後も、当社グループの広範な海外ネットワークと付加価値の高い金融・サービス機能を活用し、ASEAN各国において、JCM事業に積極的に参画してまいります。
- 当社連結子会社であるTokyo Century (USA) Inc.は、米国の独立系リース・ファイナンス会社 Allegiant Partners Incorporatedの株式の100%を取得し、完全子会社といたしました。Allegiant Partners Incorporatedは、米国西海岸に拠点を構える、中小型トラックや樹木整備機器を中心に扱う独立系リース・ファイナンス会社で、米国東海岸に拠点を構え、中小型トラックを対象とした小口ファイナンスに強みを有するTokyo Century (USA) Inc.とビジネスの親和性も高く、地域補完、顧客ベースの共有によるビジネスの相互紹介、クロスセルによる営業力強化などのシナジー効果が期待できます。当社とAllegiant Partners Incorporatedがこれまでに培ってきたノウハウを融合させることにより、更なるマーケットプレゼンスの向上を図るとともに、当社グループの米国事業の成長を加速させてまいります。

※1 セグメント資産残高は、当事業年度より各事業分野（セグメント）に帰属する持分法適用会社への投資額並びにのれん等の合計に変更しております。

※2 経常利益は、ALM損益（資産・負債総合管理に係る損益）を各事業分野へ配賦するとともに事業分野における経費配賦ロジック等を変更しております。この変更により、過年度に遡って組替再表示しています。

② 経営基盤の強化

〔財務基盤の充実と強化〕

- ・NTT及び伊藤忠商事株式会社を割当先として、第三者割当の方法による新株式の発行を行いました。これまで営業取引の実行・M&A等を通じた国内外における事業の拡大・成長を積極的に実施してまいりましたが、本第三者割当増資により調達した資金により、自己資本の拡充を図り、財務基盤の充実と強化を進めると共に、NTT及び伊藤忠商事株式会社等の戦略的パートナーとの協業を進め、「新・第四次中期経営計画」に沿って、強固な事業基盤の確立に向けた成長投資等を進めることにより、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

〔その他経営基盤の強化〕

- ・障がい者の更なる雇用促進を図るための新たな取り組みとして、農場長と農園スタッフ計8名を雇用し、「TCわくはび農園」を開園いたしました。当社は、今後も障がい者雇用体制の整備・強化を推進するとともに、多様な社員が活躍できる職場環境作りに取り組んでまいります。
- ・経済産業省が東京証券取引所と共同で実施する「準なでしこ2020」に、2019年に引き続き2年連続で選定されました。当社は、経営方針の一つにダイバーシティの推進を掲げ、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進に向けた数値目標を定めることにより、課題・目標を明確にし、採用、育成、登用と両立支援など様々な施策に取り組んでいます。

業績につきましては、売上高は前期比989億86百万円（9.3%）増加し1兆1,665億99百万円、売上総利益は同261億81百万円（14.4%）増加し2,079億29百万円となりました。主な要因は、Aviation Capital Group LLCの連結子会社化や2018年7月に連結子会社化した神鋼不動産株式会社の業績が通期で反映されたことであります。

販売費及び一般管理費は、前期比155億55百万円（15.0%）増加し1,195億83百万円となりました。主な要因は、Aviation Capital Group LLCの連結子会社化及び連結子会社化に伴う取得関連費用が発生したことや神鋼不動産株式会社の業績が通期で反映されたことであります。営業外損益は、前期比58億35百万円（67.7%）減少し27億80百万円の利益となりました。主な要因は、Aviation Capital Group LLCの大口取引先の経営破綻に伴う減損損失計上やAviation Capital Group LLCの連結子会社化により航空機関連事業の持分法投資利益が減少したことあります。

これらにより、経常利益は前期比47億89百万円（5.5%）増加し911億26百万円となりました。また、法人税等は前期比29億22百万円（10.7%）増加し302億84百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は同15億34百万円（22.6%）増加し83億27百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比40億32百万円（7.7%）増加し563億3百万円となりました。

事業報告

(2) 設備投資の状況

① 賃 貸 資 産

当連結会計年度における賃貸資産の新規取得高は、2,970億28百万円であります。

② その他の営業資産

当連結会計年度におけるその他の営業資産の新規取得高は、83億17百万円であります。

③ 社 用 資 産

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

期末借入金等の残高は4兆2,782億47百万円で、前連結会計年度末に比べて1兆2,370億12百万円増加しました。

借入金等残高（年度末）の推移

(単位：百万円)

区 分	第 48 期 2016年度	第 49 期 2017年度	第 50 期 2018年度	第 51 期 2019年度 (当連結会計年度)
短 期 借 入 金	416,341	428,850	486,653	461,855
長 期 借 入 金	1,218,851	1,203,165	1,304,175	2,016,486
社 債	232,014	264,692	299,433	899,019
債権流動化に伴う支払債務	65,136	65,972	78,671	75,662
コマーシャル・ペーパー	800,700	848,000	872,300	825,223
借 入 金 等 残 高 合 計	2,733,044	2,810,680	3,041,235	4,278,247

(4) 重要な企業再編等の状況

2019年11月26日付で、当社連結子会社であるTokyo Century (USA) Inc.が、Allegiant Partners Incorporatedの株式を取得し、連結子会社といたしました。

2019年12月5日付で、当社連結子会社であるTC Skyward Aviation U.S.,Inc.が、Aviation Capital Group LLCの株式を取得し、連結子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社は、2020年度から2022年度までの「新・第四次中期経営計画」（3ヵ年）において、以下の基本方針のもと、次の10年に向けた強固な事業基盤を確立させ、持続的な成長に向けて着実に進展を図ってまいります。

【基本方針】

1. 「金融機能を持つ事業会社」として、パートナー企業との事業性ビジネスを含めたグローバルな安定事業基盤の確立
2. 環境変化に対応した新しい金融・サービスを不断に創出し、良質かつ強固な事業ポートフォリオを構築
3. 中長期的な企業価値向上を支える経営基盤の確立

【目標とする経営指標】

	新・第四次中期経営計画目標 (2022年度計画)
経常利益	1,300億円
親会社株主に帰属する当期純利益	800億円
自己資本比率	12%
R O E	12%

【経営戦略】

1. 営業基盤強化
 - (1) 国内リース事業分野

「リースビジネスのバリューアップとデジタルトランスフォーメーションへの適応」

 - ・リースビジネスのバリューアップと共創ビジネスの加速
 - ・デジタルトランスフォーメーションに対応した新たな事業ドメインの創生
 - ・循環型経済社会に貢献するビジネスの拡大・強化
 - ・資産効率の更なる向上
 - ・ビジネススタイルの変化に合わせた組織の最適化・業務効率化
 - (2) 国内オート事業分野

「変革の時代を好機ととらえ、『一步先行く』オートサービスへの挑戦」

 - ・圧倒的サービス品質による顧客価値・ブランド力の向上
 - ・事業基盤拡大に向けたチャネル・セグメント戦略の推進
 - ・新しい時代に向けた革新的取組みの実施
 - ・事業の拡大を支えるグループ経営体制の強化

- (3) スペシャルティ事業分野
「『専門性』と『発想力』で事業のさらなる洗練を指向」
 - ・パートナーとの協業によるバリューチェーンの最大化
 - ・環境変化に呼応した新規ビジネスの開拓
 - ・グローバル・スタンダードの組織基盤・インフラ構築
 - ・買収先のPMIとガバナンスの確立
- (4) 国際事業分野
「デジタルエコノミー拡大とモビリティ革命への対応」
 - ・アライアンス戦略による優良企業との協働
 - ・フィンテック・オート関連事業の拡大・深化

2. 経営基盤強化

- (1) 連結経営の強化
 - ・グローバルベースでの連結経営管理の高度化
 - ・SDGs・ESG対応強化に資するサステナビリティ経営の実践
 - ・各事業分野の自立経営に資する運営体制実現に向けた継続検討
 - ・クリエイティブな発想での新ビジネス創出
- (2) 財務基盤の充実と強化
 - ・資金調達の安定性
 - ・流動性対策の強化
 - ・外貨調達力の拡充
 - ・ALM管理の高度化
- (3) 多様性を重視した人材開発と働き方改革への取り組み
 - ・多様性のある人材の確保（各事業分野・業務ラインに求められる有能人材）
 - ・グローバル人材の育成
 - ・事業分野特性と働き方改革に対応した人事諸施策の見直し
 - ・従業員エンゲージメントの向上
- (4) デジタル技術活用によるビジネス変革の推進
 - ・デジタル技術を活用した企業価値向上と競争力の強化
 - ・デジタル変革の実現を加速させる既存システムの抜本的見直し
 - ・デジタル変革の推進に向けた体制整備
- (5) リスクマネジメント態勢の高度化
 - ・事業投資等リスクプロファイル多様化に対応するリスク管理の強化
 - ・経営資源の効率的配分を目指したリスクコントロール・フレームワークの構築
 - ・情報セキュリティ・多様な危機管理・品質管理等の社会的要請への対応
- (6) ガバナンスの強化
 - ・企業価値向上に資するマネジメント体制の強化
 - ・グループガバナンスの強化
 - ・取締役会の実効性向上への取り組み強化

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 48 期 2016年度	第 49 期 2017年度	第 50 期 2018年度	第 51 期 2019年度 (当連結会計年度)
売上高	976,107	1,012,200	1,067,612	1,166,599
経常利益	73,511	79,031	86,337	91,126
親会社株主に帰属する当期純利益	43,648	51,324	52,271	56,303
1株当たり当期純利益(円)	413.51	486.09	494.93	524.96
総資産	3,579,882	3,755,127	4,086,513	5,608,556
純資産	404,818	456,036	524,372	660,145

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 48 期 2016年度	第 49 期 2017年度	第 50 期 2018年度	第 51 期 2019年度 (当事業年度)
売上高	480,165	482,859	444,028	464,248
経常利益	41,112	45,067	44,350	41,385
当期純利益	29,034	31,462	29,802	24,046
1株当たり当期純利益(円)	275.06	297.98	282.18	244.21
総資産	2,306,297	2,378,727	2,574,410	3,060,618
純資産	264,700	288,015	301,842	393,519

事業報告

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況<2020年3月31日現在>

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本カーソリューションズ株式会社	1,181百万円	59.5%	自動車リース業
ニッポンレンタカーサービス株式会社	720百万円	88.6%	レンタカー業
株式会社オリコオートリース	240百万円	50.0%	自動車リース業
富士通リース株式会社	1,000百万円	80.0%	総合リース業
株式会社IHIファイナンスサポート	200百万円	66.5%	総合リース業・金融業
株式会社オリコビジネスリース	240百万円	50.0%	総合リース業
株式会社アイテックリース	20百万円	85.1%	総合リース業
エス・ディー・エル株式会社	100百万円	100.0%	総合リース業
株式会社 T R Y	50百万円	80.0%	中古パソコン等リファーマービッシュ業
株式会社アマダリース	300百万円	60.0%	金属加工機械器具リース業
神鋼不動産株式会社	3,037百万円	70.0%	不動産業
TCプロパティソリューションズ株式会社	100百万円	100.0%	不動産管理業
TCエージェンシー株式会社	10百万円	100.0%	保険代理店業・住宅つなぎ立替払業
TCビジネスサービス株式会社	20百万円	100.0%	事務受託業
TCビジネス・エキスパーツ株式会社	10百万円	100.0%	検査業務受託業
京セラTCLソーラー合同会社	10百万円	81.0%	売電業
T C L A 合 同 会 社	100百万円	100.0%	リース業
周南パワー株式会社	50百万円	60.0%	売電業
伊藤忠TC建機株式会社	2,300百万円	50.0%	建設機械等の販売及びレンタル業
ビープラッツ株式会社	492百万円	32.5%	サブスクリプション業
日土地アセットマネジメント株式会社	80百万円	30.0%	不動産運用業
東瑞盛世利融資租賃有限公司	47百万米ドル	80.0%	総合リース業
東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司	250百万円	100.0%	ファクタリング業
瑞盛宝融資租賃（上海）有限公司	30百万米ドル	100.0%	総合リース業
瑞盛宝国際貿易（上海）有限公司	2百万円	100.0%	販売業
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	19百万シンガポールドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	86百万マレーシアリングギ	100.0%	総合リース業
P.T. Century Tokyo Leasing Indonesia	300,000百万ルピア	85.0%	総合リース業
P.T. T C T Indonesia	2百万米ドル	100.0%	購買・販売・輸出入代理業
TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	60百万タイバーツ	49.0%	総合リース業
TC Advanced Solutions Co., Ltd.	2百万タイバーツ	59.0%	総合ファイナンス業

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.	600百万タイバーツ	99.9%	自動車リース業
HTC Leasing Co., Ltd.	100百万タイバーツ	70.0%	建設機械ファイナンス業
Tokyo Leasing (Hong Kong) Ltd.	13百万香港ドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	152百万米ドル	100.0%	投資業
CSI Leasing, Inc.	52百万米ドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century (USA) Inc.	26百万米ドル	100.0%	総合リース業
Allegiant Partners Incorporated	10百万米ドル	100.0%	リース業・ファイナンス業
Aviation Capital Group LLC	—	100.0%	航空機リース業
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	8万ユーロ	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation U. S., Inc.	3,901百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	193百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
CT Telesis Investment Inc.	88百万米ドル	100.0%	投資業
TC Realty Investments Inc.	380百万米ドル	100.0%	不動産投資業
Tokyo Leasing (UK) Plc	6百万英ポンド	100.0%	総合リース業
統一東京股份有限公司	588百万台湾ドル	49.0%	総合リース業
大連冰山集団華慧達融資租賃有限公司	170百万元	40.0%	総合リース業
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司	300百万元	20.0%	総合リース業
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	80百万 フィリピンペソ	49.0%	総合リース業
PT. Hexa Finance Indonesia	300,000百万 ルピア	20.0%	建設機械ファイナンス業
Yoma Fleet Ltd.	39百万米ドル	20.0%	自動車リース業・カーシェアリング業
GA Telesis, LLC	—	49.2%	航空機部品販売業

- (注) 1. Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.の議決権比率のうち9.55%は、間接保有によるものであります。
2. PT.TCT Indonesiaの議決権比率のうち0.5%は、間接保有によるものであります。
3. TC Advanced Solutions Co.,Ltd.の議決権比率のうち10.0%は、間接保有によるものであります。
4. TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.の議決権比率のうち50.9%は、間接保有によるものであります。
5. HTC Leasing Co.,Ltd.の議決権比率のうち51.0%は、間接保有によるものであります。
6. Allegiant Partners Incorporatedの議決権比率のうち100.0%は、間接保有によるものであります。
7. Aviation Capital Group LLCの議決権比率100.0%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
8. 蘇州高新福瑞融資租賃有限公司の議決権比率20.0%は、間接保有によるものであります。
9. Yoma Fleet Ltd.の議決権比率のうち20.0%は、間接保有によるものであります。
10. GA Telesis, LLCの議決権比率49.2%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

事業報告

(8) 主要な事業セグメント＜2020年3月31日現在＞

主 要 事 業	業 務 内 容
国内リース事業	情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
国内オート事業	法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
スペシャルティ事業	船舶、航空機、不動産、環境・エネルギーなどのプロダクツを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
国際事業	東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等

(9) 主要拠点等＜2020年3月31日現在＞

① 当 社

本 社 東京都千代田区

営業拠点 札幌、東北（仙台市）、大宮（さいたま市）、横浜、静岡、名古屋、北陸（金沢市）、京都、大阪、神戸、岡山、広島、福岡

② 子 会 社

日本カーソリューションズ株式会社

東京都千代田区

ニッポンレンタカーサービス株式会社

東京都千代田区

株式会社オリコオートリース

東京都台東区

富士通リース株式会社

東京都千代田区

株式会社ＩＨＩファイナンスサポート

東京都千代田区

株式会社オリコビジネスリース

東京都台東区

株式会社アイテックリース

東京都渋谷区

エス・ディー・エル株式会社

東京都港区

株式会社ＴＲＹ

神奈川県座間市

株式会社アマダリース

神奈川県伊勢原市

神鋼不動産株式会社

兵庫県神戸市

ＴＣプロパティソリューションズ株式会社

東京都千代田区

ＴＣエージェンシー株式会社

東京都千代田区

ＴＣビジネスサービス株式会社

東京都台東区

ＴＣビジネス・エキスパーツ株式会社

東京都千代田区

京セラＴＣＬソーラー合同会社

東京都千代田区

ＴＣＬＡ合同会社

東京都千代田区

周南パワー株式会社

山口県周南市

東瑞盛世利融資租賃有限公司

中国／上海

東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司

中国／上海

瑞盛宝融資租賃（上海）有限公司

中国／上海

瑞盛宝国際貿易（上海）有限公司

中国／上海

Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.

シンガポール

Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.

マレーシア

PT.Century Tokyo Leasing Indonesia

インドネシア

PT.TCT Indonesia

インドネシア

TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	タイ
TC Advanced Solutions Co.,Ltd	タイ
TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd	タイ
HTC Leasing Co., Ltd.	タイ
Tokyo Leasing (Hong Kong) Ltd.	中国／香港
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	シンガポール
CSI Leasing, Inc.	米国
Tokyo Century (USA) Inc.	米国
Allegiant Partners Incorporated	米国
Aviation Capital Group LLC	米国
TC Aviation Capital Ireland Limited	アイルランド
TC Skyward Aviation U.S.,Inc.	米国
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	アイルランド
CT Telesis Investment Inc.	米国
TC Realty Investments Inc.	米国
Tokyo Leasing (UK) Plc	英国

(10) 従業員の状況＜2020年3月31日現在＞

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
7,365 (5,339)	349 (783)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当連結会計年度における従業員数の増加は、主としてAviation Capital Group LLCを連結子会社化したこと等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
927 (58)	△62 (△4)	43.0歳	16.9年

- (注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額＜2020年3月31日現在＞

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	525,025
株式会社三菱UFJ銀行	237,115
農林中央金庫	161,894
三井住友信託銀行株式会社	125,796
株式会社国際協力銀行	121,236

- (注) 借入額には、各借入先の海外現地子会社からの借入を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項<2020年3月31日現在>

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 123,028,320株（うち自己株式 984,151株）
- (3) 株主数 12,141名（前事業年度末比 2,339名増）
（うち単元株主数 10,784名）

(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	31,509,700株	25.82%
日 本 土 地 建 物 株 式 会 社	15,712,600	12.87
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	12,302,800	10.08
ケ イ ・ エ ス ・ オ ー 株 式 会 社	10,306,000	8.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,003,200	4.92
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,688,030	3.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,716,600	2.23
清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社	2,286,650	1.87
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,228,865	1.83
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエントコーポレーション口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,900,000	1.56

（注） 持株比率は自己株式（984,151株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2020年2月25日付の第三者割当増資により、発行済株式総数が16,403,700株、資本金が46,898,178,300円、資本準備金が46,898,178,300円増加し、発行済株式総数は123,028,320株になりました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社取締役（社外取締役を除く）が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権の行使期間	行使の 条件	保有人数
第1回 新株予約権 (2012年9月28日)	471個	当社普通株式 47,100株	新株予約権 1個当たり 130,600円	1株当たり1円	2012年10月16日から 2042年10月15日まで	(注1)	4名
第2回 新株予約権 (2013年9月2日)	257個	当社普通株式 25,700株	新株予約権 1個当たり 303,800円	1株当たり1円	2013年9月25日から 2043年9月24日まで	(注1)	4名
第3回 新株予約権 (2014年9月8日)	330個	当社普通株式 33,000株	新株予約権 1個当たり 271,600円	1株当たり1円	2014年9月30日から 2044年9月29日まで	(注2)	6名
第4回 新株予約権 (2015年10月5日)	293個	当社普通株式 29,300株	新株予約権 1個当たり 380,500円	1株当たり1円	2015年10月27日から 2045年10月26日まで	(注2)	7名
第5回 新株予約権 (2016年9月5日)	365個	当社普通株式 36,500株	新株予約権 1個当たり 340,600円	1株当たり1円	2016年9月22日から 2046年9月21日まで	(注2)	8名
第6回 新株予約権 (2017年9月12日)	314個	当社普通株式 31,400株	新株予約権 1個当たり 456,700円	1株当たり1円	2017年9月28日から 2047年9月27日まで	(注2)	8名
第7回 新株予約権 (2018年8月6日)	520個	当社普通株式 52,000株	新株予約権 1個当たり 536,900円	1株当たり1円	2018年8月22日から 2048年8月21日まで	(注2)	9名
第8回 新株予約権 (2019年9月9日)	669個	当社普通株式 66,900株	新株予約権 1個当たり 485,500円	1株当たり1円	2019年9月27日から 2049年9月26日まで	(注3)	10名

(注1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(注2) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(注3) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

事業報告

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員並びに子会社の取締役及び執行役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

区分	名称 (発行決議の日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の行使 に際して出資 される財産の価額	新株予約権 の行使期間	行使の 条件	交付 された 者の人数
執行役員	第8回 新株予約権 (2019年9月9日)	653個	当社普通株式 65,300株	新株予約権 1個当たり 485,500円	1株当たり1円	2019年 9月27日から 2049年 9月26日まで	(注)	22名
従業員	第8回 新株予約権 (2019年9月9日)	39個	当社普通株式 3,900株	新株予約権 1個当たり 485,500円	1株当たり1円	2019年 9月27日から 2049年 9月26日まで	(注)	3名
子会社の 取締役 及び 執行役員	第8回 新株予約権 (2019年9月9日)	39個	当社普通株式 3,900株	新株予約権 1個当たり 485,500円	1株当たり1円	2019年 9月27日から 2049年 9月26日まで	(注)	5名

(注) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社の子会社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況＜2020年3月31日現在＞

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	丹 波 俊 人		・ 富士電機株式会社社外取締役
代表取締役社長	浅 田 俊 一		
取 締 役	清 水 啓 典	社外取締役	・ 一橋大学名誉教授
取 締 役	吉 田 政 雄	社外取締役	・ J F E ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	檜 垣 幸 人	社外取締役	・ 今治造船株式会社代表取締役社長 ・ 正栄汽船株式会社代表取締役社長
取 締 役	中 村 明 雄	社外取締役	・ 田辺総合法律事務所特別パートナー ・ 株式会社証券保管振替機構 代表執行役社長 ・ 株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長
取 締 役	浅 野 敏 雄	社外取締役	・ マルホ株式会社社外取締役 ・ 株式会社メディパルホールディング ス社外取締役 ・ 株式会社ダイセル社外取締役 ・ 旭化成株式会社常任相談役
取 締 役	野 上 誠	オート営業推進部門長	・ 日本カーソリューションズ株式会社 代表取締役社長 ・ 株式会社オリコオートリース取締役 ・ 株式会社マックス取締役
取 締 役	雪 矢 正 隆	国内リース事業分野担当	・ 神鋼不動産株式会社取締役 ・ 伊藤忠 T C 建機株式会社 代表取締役会長
取 締 役	岡 田 明 彦	業務ライン担当	
取 締 役	馬 場 高 一	経営企画部門長 兼 経理部門長	・ 富士通リース株式会社取締役 ・ 株式会社 I H I ファイナンス サポート取締役 ・ 株式会社 T R Y 取締役
取 締 役	玉 野 治	事務・システム部門長 兼 リース営業推進部門長	
取 締 役	水 野 誠 一	監査部担当 リスク管理部門長補佐	・ T C ビジネス・エキスパーツ 株式会社取締役

事業報告

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	成 瀬 明 弘	情報機器営業部門長	・富士通リース株式会社取締役 ・ビープラッツ株式会社取締役
取 締 役	中 川 耕	審査部門長 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 兼 リスク管理部門長 兼 法務部門長	・ Aviation Capital Group LLC DIRECTOR
常 勤 監 査 役	岡 田 太		・日本カーソリソリューションズ株式会社 監査役 ・ニッポンレンタカーサービス 株式会社監査役 ・株式会社IHIファイナンスサポート 監査役 ・株式会社T R Y 監査役 ・T Cプロパティソリューションズ 株式会社監査役 ・T Cビジネス・エキスパーツ 株式会社監査役 ・神鋼不動産株式会社監査役、 ・東瑞盛世利融資租賃有限公司監事 ・東瑞盛世利（上海）商業保理 有限公司監事
常 勤 監 査 役	池 田 裕一郎		・株式会社オリコオートリース監査役 ・エス・ディー・エル株式会社監査役 ・株式会社アイテックリース監査役
常 勤 監 査 役	天 本 勝 也		・株式会社オリコビジネスリース 監査役 ・株式会社アマダリース監査役 ・T Cエージェンシー株式会社監査役 ・T Cビジネスサービス株式会社 監査役 ・伊藤忠 T C 建機株式会社監査役
監 査 役	藤 枝 昌 雄		・藤枝昌雄税理士事務所代表 ・株式会社ニップコーポレーション 監査役

- (注) 1. 取締役のうち清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち岡田太、藤枝昌雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度中の役員の異動
- ① 取締役 浅野敏雄、岡田明彦の両氏は、2019年6月24日開催の第50回定時株主総会において選任され就任いたしました。
 - ② 監査役 天本勝也氏は、2019年6月24日開催の第50回定時株主総会において選任され就任いたしました。
 - ③ 監査役 野崎康嘉氏は、2019年6月24日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。

4. 監査役 岡田太氏は、金融機関の経営に携わった豊富な経験を持ち、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 池田裕一郎氏は、2010年4月から2018年3月まで当社財務部門長を務めており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 藤枝昌雄氏は、税理士事務所代表を務めており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄、藤枝昌雄の6氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。
6. 2020年4月1日付で以下のとおり代表取締役の異動がありました。

氏 名	異動後	異動前
浅 田 俊 一	代表取締役会長	代表取締役社長
野 上 誠	代表取締役社長	取締役 執行役員副社長
雪 矢 正 隆	代表取締役 執行役員副社長	取締役 執行役員副社長
丹 波 俊 人	取締役	代表取締役会長

7. 取締役 玉野治氏は、2020年4月1日付でTCビジネスサービス株式会社の代表取締役社長に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	15名	859百万円
監 査 役	5名	93百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金158百万円を含めております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、ストックオプションによる報酬額324百万円を含めております。
3. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役15名、監査役4名であります。上記報酬等の額には、2019年6月24日付をもって辞任した監査役1名を含めております。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額1,000百万円（うち社外取締役分は年額100百万円）であります。また、当該報酬枠の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に付与することができるストックオプション公正価値の上限は年額400百万円であります。
（2016年6月24日開催の定時株主総会決議）
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額150百万円であります。
（2009年2月25日開催の臨時株主総会決議）

事業報告

(3) 社外役員の状況

① 他の法人等の兼職状況

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取 締 役	清 水 啓 典	一橋大学名誉教授	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	吉 田 政 雄	J F E ホールディングス株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	檜 垣 幸 人	今治造船株式会社代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
		正栄汽船株式会社代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	中 村 明 雄	田辺総合法律事務所特別パートナー	当社と特別な関係はありません。
		株式会社証券保管振替機構代表執行役社長	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	浅 野 敏 雄	マルホ株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		株式会社メディパルホールディングス社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ダイセル社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		旭化成株式会社常任相談役	当社と特別な関係はありません。
常勤監査役	岡 田 太	日本カーソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		ニッポンレンタカーサービス株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社IHIファイナンスサポート監査役	当社の連結子会社であります。
		株式会社T R Y監査役	当社の連結子会社であります。
		T C プロパティソリューションズ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		T C ビジネス・エキスパーツ株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		神鋼不動産株式会社監査役	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利融資租賃有限公司監事	当社の連結子会社であります。
		東瑞盛世利（上海）商業代理有限公司監事	当社の連結子会社であります。

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
監 査 役	藤 枝 昌 雄	藤枝昌雄税理士事務所代表	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ニップコーポレーション監査役	当社と特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 水 啓 典	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に金融経済の研究者としての高度な専門知識・見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	吉 田 政 雄	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	檜 垣 幸 人	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	中 村 明 雄	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	浅 野 敏 雄	2019年6月就任後の取締役会11回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	岡 田 太	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査役会11回全てに出席し、主に金融機関の経営に携わってきた幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	藤 枝 昌 雄	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査役会11回全てに出席し、主に税務分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

事業報告

(4) 責任限定契約の概要

社外取締役 清水啓典、吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄及び社外監査役 藤枝昌雄の6氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	当社の子会社からの 役員報酬等
社外役員の報酬等の 総額等	7 名	123百万円	1 百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	121百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	221百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には合計額を記載しております。
2. 当社の子会社のうち、Aviation Capital Group LLC他計59社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬に対する監査役会の同意理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォートレター作成業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

~~~~~  
〔備考〕 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額       | 科 目                                         | 金 額       |
|---------------------|-----------|---------------------------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)           |           | (負 債 の 部)                                   |           |
| 流 動 資 産             | 3,108,085 | 流 動 負 債                                     | 2,535,749 |
| 現 金 及 び 預 金         | 259,652   | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金                           | 252,967   |
| 割 賦 債 権             | 182,847   | 短 期 借 入 金                                   | 461,855   |
| リース債権及びリース投資資産      | 1,678,546 | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債                         | 146,872   |
| 営 業 貸 付 債 権         | 504,644   | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金                   | 611,849   |
| 営 業 投 資 有 価 証 券     | 281,268   | コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー                       | 825,223   |
| 賃 貸 料 等 未 収 入 金     | 45,322    | 債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務                     | 73,800    |
| 有 価 証 券             | 1,585     | 1 年 内 支 払 予 定 の 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務 | 859       |
| た な 卸 資 産           | 8,227     | リ ー ス 債 務                                   | 3,896     |
| そ の 他 の 流 動 資 産     | 149,233   | 未 払 法 人 税 等                                 | 24,785    |
| 貸 倒 引 当 金           | △3,243    | 割 賦 未 実 現 利 益                               | 14,954    |
| 固 定 資 産             | 2,497,116 | 賞 与 引 当 金                                   | 3,668     |
| 有 形 固 定 資 産         | 2,191,942 | 役 員 賞 与 引 当 金                               | 273       |
| 賃 貸 資 産             | 1,864,189 | そ の 他 の 引 当 金                               | 694       |
| 賃 貸 資 産 前 渡 金       | 140,503   | そ の 他 の 流 動 負 債                             | 114,049   |
| そ の 他 の 営 業 資 産     | 82,126    | 固 定 負 債                                     | 2,412,661 |
| 建 設 仮 勘 定 産         | 86,372    | 社 長 期 借 入 金                                 | 752,147   |
| 社 用 資 産             | 18,750    | 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務                 | 1,404,636 |
| 無 形 固 定 資 産         | 115,521   | リ ー ス 債 務                                   | 1,002     |
| 賃 貸 資 産             | 2,891     | 繰 延 税 金 負 債                                 | 7,570     |
| の れ                 | 56,153    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金                           | 31,435    |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 56,475    | メ ン テ ナ ン ス 引 当 金                           | 523       |
| 投 資 そ の 他 の 証 券     | 189,652   | そ の 他 の 引 当 金                               | 1,234     |
| 破 産 更 生 有 価 証 券     | 97,714    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債                           | 169       |
| 繰 延 税 金 資 産         | 7,761     | そ の 他 の 固 定 負 債                             | 11,507    |
| 繰 延 税 金 の 投 資 金     | 26,946    |                                             | 202,433   |
| 繰 延 税 金 の 他 の 投 資 金 | 61,555    | 負 債 合 計                                     | 4,948,411 |
| 繰 延 税 金 の 他 の 引 当 金 | △4,325    |                                             |           |
| 繰 延 税 金 の 他 の 引 当 金 | 3,354     | (純 資 産 の 部)                                 |           |
|                     |           | 株 主 資 本                                     | 556,175   |
|                     |           | 資 本 金                                       | 81,129    |
|                     |           | 資 本 剰 余 金                                   | 56,016    |
|                     |           | 利 益 剰 余 金                                   | 421,580   |
|                     |           | 自 己 株 式                                     | △2,550    |
|                     |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額                       | △1,677    |
|                     |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金                     | 4,315     |
|                     |           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                               | △510      |
|                     |           | 為 替 換 算 調 整 勘 定                             | △4,953    |
|                     |           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額                     | △529      |
|                     |           | 新 株 予 約 権                                   | 2,191     |
|                     |           | 非 支 配 株 主 持 分                               | 103,454   |
|                     |           | 純 資 産 合 計                                   | 660,145   |
| 資 産 合 計             | 5,608,556 | 負 債 純 資 産 合 計                               | 5,608,556 |

## 連結損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |                |
|-----------------|--------|----------------|
| 売上高             |        | 1,166,599      |
| 売上原価            |        | 958,669        |
| 売上総利益           |        | <b>207,929</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        | 119,583        |
| 営業利益            |        | <b>88,346</b>  |
| 受取利息            | 340    |                |
| 受取配当            | 907    |                |
| 持分法による投資利益      | 3,809  |                |
| 受取賃貸料           | 285    |                |
| 営業外収入           | 794    | 6,136          |
| 支払利息            | 2,584  |                |
| 為替差             | 418    |                |
| 賃借の他の営業外費用      | 130    |                |
| 経常利益            | 223    | 3,356          |
| 特別利益            |        | <b>91,126</b>  |
| 投資有価証券売却益       | 4,452  |                |
| 段階取得の他の特別利益     | 1,911  |                |
| その他の特別利益        | 110    | 6,474          |
| 特別損失            |        |                |
| 投資有価証券評価損失      | 2,084  |                |
| その他の特別損失        | 600    | 2,684          |
| 税金等調整前当期純利益     |        | <b>94,916</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 37,055 |                |
| 法人税等調整額         | △6,770 | 30,284         |
| 当期純利益           |        | <b>64,631</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 8,327          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | <b>56,303</b>  |

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

[illegible]



# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

東京センチュリー株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 澤 茂 宣 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

東京センチュリー株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 澤 茂 宣 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

東京センチュリー株式会社 監査役会

常勤監査役 池田 裕一郎 ㊟

常勤監査役 天本 勝也 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 岡田 太 ㊟

監査役(社外監査役) 藤枝 昌雄 ㊟

以上

